

2019年度出雲市ーフィンランド共和国カラヨキ市相互派遣交流事業 (第19回交流の架け橋事業) 実施要綱

1. 目的

出雲市とフィンランド共和国カラヨキ市の中学生・高校生を互いに派遣しあい、ホームステイ等をしてしながら、それぞれの地域の現状や暮らし等を視察研修させ理解を深める。また親善交歓を通じて、国際感覚豊かな人材育成により青少年活動の活性化を図る。

2. 主催

出雲市、NPO 法人出雲フィンランド協会、フィンランド共和国カラヨキ市

3. 事業の概要

(1) 出雲市からフィンランド共和国カラヨキ市への派遣

【派遣期間】

2019年8月13日(火)～25日(日) 13日間

【派遣団】

団長1名、管理団員1名、通訳1名

一般団員 出雲市在住の中学生10名・高校生2名程度

団長、管理団員は市長、協会理事長が指名する。一般団員は別紙「2019年度出雲市ーフィンランド共和国カラヨキ市相互派遣交流事業(第19回交流の架け橋事業) 団員募集要領」により募集し決定する。

【派遣先での活動】

フィンランド共和国カラヨキ市における学校生活、自然体験、文化活動等を通じ、教育文化の現況について理解を深めるための視察研修を行う他、ホームステイを行い一般家庭生活を体験する。また、現地生徒や各種団体等との交流等を通じて相互理解を深める。

現地における活動(行動)、ホームステイ等は、上記の目的を達成するために、フィンランド共和国カラヨキ市で計画したものによって行う。

(2) フィンランド共和国カラヨキ市から出雲市への招致

【招致期間】(予定)

2019年10月中旬から下旬(10日間程度)

【招致団】

団長1名、一般団員(カラヨキ市在住の中高校生)10名程度

[招致団については、フィンランド共和国カラヨキ市で決定する。]

【出雲市内での活動】

出雲市内におけるボランティア活動(福祉活動を含む)、学校生活、環境保全の教育と現況について理解を深めるため、社会福祉、教育、環境等に関する視察研修を行う他、ホームステイを行い一般家庭生活を体験する。また、市内中高生や各種団体等との交流等を通じて相互理解を深める。

当地における活動(行動)、ホームステイ等は、上記の目的を達成するために、出雲市及びNPO 法人出雲フィンランド協会で計画したものによって行う。

また、このため派遣事業参加者はホームステイの受け入れの協力を行う。

4. 事前研修等

ア. 出雲市からの派遣団員に対する研修

団員としての心構え及びカラヨキ市の事情等について必要な研修を行う。また帰国後、報告書の作成や研修の成果を事後活動に反映させるための研修を行う。

イ. フィンランド共和国カラヨキ市からの招致団員に対する研修

団員としての心構え及び出雲市の事情等について必要な研修をフィンランド共和国カラヨキ市で行う。

5. 費用の負担

出雲市からフィンランド共和国カラヨキ市への派遣

① 派遣に要する費用は次のとおり負担する。

団員は、補助金を除いて20万円程度

派遣に要する費用の1/2をNPO法人出雲フィンランド協会より補助する。但し、補助金の上限を15万円とする。出発前に15万円(派遣に要する費用の1/2程度)を支払うものとする。帰国後、派遣に要する費用の総額を精算する。(派遣に要する費用とは、国際線航空運賃、空港税及び施設使用料、燃油サーチャージ、国内及びヘルシンキ市内移動旅費、関西空港周辺とヘルシンキ市内における宿泊費及び食費等)なお、パスポート取得費用、旅行保険、訪問先への土産等については、個人負担とする。

**過去に当協会の補助金により本事業に参加された方は、同補助金を受け
る事ができません。**

② 本人の責に帰すべき疾病または事故による治療費、入院費用等は個人負担とする。

6. 帰国後の活動

派遣団員、招致団員は、視察・研修等の成果を活かし、出雲市、出雲フィンランド協会及びフィンランド共和国カラヨキ市が行う国際交流事業やその他の青少年活動に積極的に参加・協力するものとする。

また、フィンランド共和国カラヨキ市から訪問団を招致する際、ホームステイ受け入れの協力及び交流活動に参加する。

7. 注意事項

(1) 派遣期間中は、原則として個人的な行動は認められない。

(2) 事前研修及び派遣期間中に生じた負傷、疾病については、自己責任とする。

8. 問い合わせ先

出雲市役所総合政策部政策企画課文化国際室 TEL 21-6576 FAX 21-6752

NPO法人出雲フィンランド協会 TEL/FAX 86-2928